

お取引先様各位

平成25年4月
日管株式会社 購買課

談合等の防止についてのお願い

日頃は大変お世話になり、誠にありがとうございます。

弊社では、お取引先様と適正なお取引を継続させていただくため、本年年初より『外注伝票』の査定方法を改めるなどの取り組みを行っています。同じ目的のため、弊社宛の見積書の提出に際しては、次の点を守ってくださるようお願いいたします。

- ① 談合、偽造および類似行為を行わないこと。
- ② 他社に相見積の作成を依頼しないこと。
- ③ 依頼に応じて、形式的な見積書を提出しないこと。

上記いずれも当然のことですが、末永いお取引のために、よろしくお願い申し上げます。

尚、今後上記のようなことに対しては、「社内での公表」「内容に応じた処置（値引を含む）」等を取らせていただく場合がありますので、ご承知願います。